

自動車地球温暖化対策実施方針

《 2 大規模集客施設 》

事業者名	株式会社ティアラ21	事業所名	ティアラ21	R3	R4	R5	
取組措置		具体的取組措置					
01	公共交通機関の利用促進 ----- (01) 公共交通機関利用の啓発	熊谷駅直結であることをアピールし、電車・バスでの利便性を告知している			○	○	○
01	公共交通機関の利用促進 ----- (04) その他公共交通機関の利用を促進するための取組	施設内に熊谷駅東口(ティアラ口)を設けて公共交通機関利用促進を図っている			○	○	○
02	自転車の利用促進 ----- (01) 十分な広さの駐輪場の設置・維持管理	施設1階にお客さま用駐輪場(約60台)を設置している。			○	○	○
02	自転車の利用促進 ----- (02) 自転車利用者へのインセンティブの付与	1階お客さま用駐輪場は無料にて解放している			○	○	○
02	自転車の利用促進 ----- (03) その他自転車の利用を促進するための取組	地下1階に駅を定期利用する方のために有料駐輪場(約200台)を設置している。			○	○	○
04	来場者に対するアイドリング・ストップを含むエコドライブの啓発 ----- ()	駐車場内でのエンジンストップ実施の表示を各階に設置。			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

05 駐車場及び施設周辺道路の渋滞防止	駐車場出入口に交通誘導員を配置している。	○	○	○
(01) 交通整理員の配置				
05 駐車場及び施設周辺道路の渋滞防止	ナンバー読み取りシステム・事前精算機導入により入出庫をスムーズに行っている	○	○	○
(02) スムーズな入出庫のための施設の整備	出入口に車両入出庫警告灯並びに警告音ブザーを設置			
05 駐車場及び施設周辺道路の渋滞防止	駐車場内各階満室表示を設置	○	○	○
(04) その他渋滞防止策				